再評価結果(平成17年度事業継続箇所)

担 当 課:関東地方整備局都市整備課 担当課長名:東 智徳

主体

横浜市

事業 事業

区分 街路

環状3号線(戸塚地区) 自:横浜市栄区長沼町 至:横浜市戸塚区戸塚町 延長 1.3km 起終点

事業概要

事業名

本路線は、磯子区杉田五丁目(国道16号線)から都筑区佐江戸町(川崎町田線)を結ぶ環状道路で、、 本市中心部へ集中する交通の分散化を図り円滑な交通流を確保するとともに、市域臨海部と内陸部の連絡 強化を図るものである。

H 2 年度事業化 S 4 4 年度都市計画決定 | H 4 年度用地着手 H 6 年度工事着手 (H7年度変更)

108億円事業進捗率 全体事業費 76% 供用済延長 $0.9 \, \text{km}$

計画交通量 23,900台/日

基準年 (残事業)/(事業全体) 費用便益 B/C¦ 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益| 平成 16年 分析結果 (事業全体) 3.1 19.8/122億円 /379億円 (事 業 費:19.2/121.7億円) (走行時間短縮便益: /375.2億円) (残事業) 19.1 維持管理費: 0.6/ 0.6億円 走行費用減少便益: / 1.7億円 交通事故減少便益: / 1.6億円

事業の効果等

- ・円滑なモビリティーの確保(当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する)
- ・個性ある地域の形成(鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消)他6項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

3環状10放射道路の一つに位置づけられており、重点的に整備を進める路線である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

磯子区の国道16号から当該地区までの約8.7kmの区間が完成しており、国道1号との接続が急務とな っている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成15年度までに約73%の用地を取得しており、引き続き用地取得を行うとともに、切土工事、橋 梁工及びボックスカルバート工の施工を行う。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

東側の約850mについては供用開始しており、残りの約450mの区間について用地取得を進め、平 成17年度以降、本格的に工事に着手し、平成21年度末に完成の予定である。

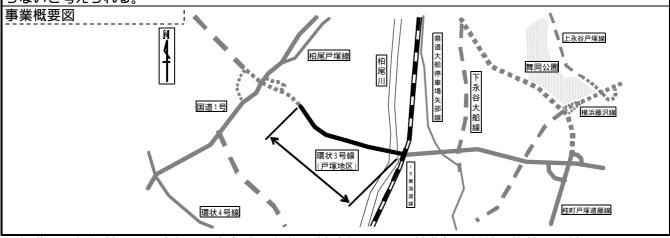
施設の構造や工法の変更等

特になし

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

本市中心部と南部地域を連絡する環状型道路として重要な路線であり、既に供用している区間と一体と なり、国道16号と国道1号の連絡という事業目的を達成するため、早期に事業完了を図る必要性は変わ らないと考えられる。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。